

令和2年第18回教育委員会議事録

令和2年11月11日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和2年11月11日（水）午後2時00分～午後3時13分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 白石 高士 委員 對馬 初音
委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子
委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 田中 哲 教育政策担当部長 大島 晃
教育人事企画課長
庶務課長 都筑 公嗣 学務課長 村野 貴弘
特別支援教育課長 正富 富士夫 済美教育センター 古林 香苗
就学前教育一長 支援センター 統括指導主事
済美教育センター 宮脇 隆 済美教育センター 佐藤 永樹
統括指導主事 教育相談担当課長

事務局職員 法規担当係長 岩田 晃司 担当書記 春日 隆平

傍聴者 1名

会議に付した事件

(議案)

議案第89号 令和2年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）」について

(報告事項)

- (1) 第1回杉並区教育振興基本計画審議会の実施報告について
- (2) 新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組について
- (3) 令和元年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について

目次

議案

- 議案第89号 令和2年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）」について・・・・・・・・・・ 4

報告事項

- (1) 第1回杉並区教育振興基本計画審議会の実施報告について・・・・・・・・・・ 16
- (2) 新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組について・・・・・・・・・・ 21
- (3) 令和元年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について・・・・・・・・・・ 25

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和2年第18回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、議案1件、報告事項3件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。まず議案の審議を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第89号「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）」についてを上程いたします。

それでは、私から説明をさせていただきます。今年度は主題を「生涯の基礎を育む就学前教育の充実」とし、学識経験者と2回の意見交換などを含め点検・評価を行いました。その報告書の案をお手元にお配りをさせていただきます。

2ページをご覧ください。5の進め方ですけれども、「子どもの学びにとってどのような成果があったか」という教育行政本来の視点とともに、学びの支え手である大人自身の学びについても考察を行いました。

また、(3)の対象事業・取組の選定に当たっては、主題の定義を、「①一人ひとりの多様な個性を大切に、②家庭、地域、就学前教育施設、行政、関係機関の連携・協働による豊かな体験を通じて、③成長の可能性を最大限に引き出し、④自立の基礎と共生の素地を培う就学前教育の充実」とし、その実現に向けた各領域の「目的」を明確にいたしました。

4ページをご覧ください。その領域ごとの目的を具体的な目標へと分解し、目標への寄与度の高い事業を選定いたしました。

今年度の新たな試みとして、各事業、取組について、目標に対する「直接的な効果」と「間接的な効果」を示すとともに、「主管（共管）」する課や「関係」する課など関係性が明確になるような改善を行いました。これにより、主題を教育施策全体から俯瞰しながら点検・評価を行うことにつながったと考えております。

なお、対象としなかった事業については、これまでと同様進捗状況等を網羅的かつ定量的な評価を行う事務事業評価のほうに委ねることとしてございます。

5 ページをご覧ください。第2、主題である就学前教育の充実に関わるこれまでの取組概要をまとめたものでございます。昭和16年2月、杉並区における公立保育所の開設からひもとき、保育所と幼稚園が切磋琢磨し実践を積み上げてきました。様々な変遷の後、令和元年度には、学区域内の就学前教育施設との連携を進める幼・保・小連携の取組が小学校全校へ拡大し今日に至っております。

そして、幼児の生活体験の不足がもたらす様々な教育課題への対応、増加傾向にある発達障害児等への教育的支援のニーズなど、様々な課題により一層適切に対応していくため、教育的支援を総合的・一体的に展開するための拠点として、昨年9月就学前教育支援センターを開設したところです。このセンターは、併設する成田西子供園と連携して実践的な研究を行い、その成果を区内全ての就学前教育施設に広げるとともに、就学前教育担当と特別支援教育課の連携の下、就学前からの特別支援教育の充実を図る役割も担っております。

令和2年度の点検・評価は、令和元年度分の事務を対象としながらも、区立子供園への転換を開始した平成22年度以降、さらに現ビジョンを策定した平成24年度からの事業や取組を総括し、次期ビジョンの策定の基礎資料とすることも見据えて、今回は実施をさせていただきました。

続きまして、12 ページをご覧ください。第3からは、教育委員会事務局として各領域の目的ごとの事業の概要と実施状況を概説し、主な成果・課題と、そして今後の取組の方向性を示しております。領域Ⅰから領域Ⅳまで書いてございます。

36 ページをご覧ください。4 領域までの説明と概説を終わりました、ここから、この領域別評価を踏まえて國學院大學人間開発学部子ども支援学科の神長美津子教授と、東京大学大学院教育学研究科の牧野篤教授に、それぞれご説明し、ご評価を頂いたということになります。それが36 ページから41 ページまで、両委員の評価を掲載してございます。

神長委員からは、杉並区教育委員会の点検・評価システムは、持続的・発展的に改革を進める教育行政の評価として有効であり、次期教育ビジョンの策定に生かされ、今後の就学前教育の一層の充実につながるとの

ご評価を頂戴いたしました。

また、牧野委員からは、教育要領等の改訂に課題化されている就学前教育段階における学び続ける力。その基礎を育むことについて、今回の点検・評価の視点にほぼ含まれているとあってよいとの評価を頂戴いたしました。

一方で、神長委員からは、子供園と就学前教育支援センターが地域の中での役割を考え、地域の子育て力向上の支援体制を作ることを念頭に置き、家庭や地域の教育力向上の授業の相互関連を図り必要な施策を立て、質の高い就学前教育を展開していくことが必要であるとのご意見を頂戴いたしました。

また、牧野委員からは、人生100年時代の到来や人工知能の急速な発達など社会変化の視点から見て、社会福祉の基盤としての教育の在り方を模索し、さらに社会教育、生涯学習等の施策と結びつけることで、地域コミュニティ全体を「学び」の社会へと組成するなどの取組により、コミュニティ全体が、誰もが子育ての当事者であるという意識を持って、子どもを大切にす社会へと組み替えられることに期待するといったコメントを頂戴しております。

頂いたご意見については、現ビジョンの目指す人間像である、「『関わり』を大切にし、地域・社会・自然と共に生きる人」と軌を一にするものと考えてございます。就学前教育において、子どもの言語活動と体験活動を豊かにし、自分のことを自分の言葉でできる力を育むことにさらに注力するとともに、就学前教育支援センターと幼児教育アドバイザーが核となり、他の部署と連携し、家庭や地域と教育力向上の様々な施策と連動をさせることで、「学びのまち杉並」につながる「まちで学び、育つ子ども」という価値観を共有した社会の実現に向けて検討をしてみたいと考えてございます。

42ページをご覧ください。これらの学識経験者との意見交換、評価を踏まえて総括評価として点検・評価の結果をまとめております。就学前の子どもたちの学びについては、幼児1人1人の発達や地域の特色に応じた教育活動が総じて進んだことにより、個性に応じた主体的な学びが充実したことを成果として確認ができました。

また、専門性を持った多様な人材による「チーム子供園」を目指した連携・協働、保護者との連携、様々な体験の機会を提供してくれる地域

人材との協働による「地域と共に在る子供園」を目指した取組により、幼児期の固有の体験が豊かになっているといったことも、また確認ができたところでございます。

一方で、今後は生涯にわたって学び続ける力の基盤を全ての子どもに育成するために、カリキュラムマネジメントによる保育実践のより一層の充実を図ってまいります。また、就学前教育支援センターは様々な就学前教育施設の研修ニーズの収集を行い、研修の精選に取り組むとともに、誰もが子育ての担い手という価値観を共有した社会の実現に向けた各就学前教育施設における保護者や地域人材との協働の取組を支援してまいります。

さらに、学識経験者からご指摘を頂いた「学び続ける力、探究し続ける力をどう育成するのか」という観点を常に意識しながら、来るべき人生100年のAI時代において、多様な他者と協働しながら解なき問いを探究する力や、自分たちの生きる社会を自分たちで創る力の素地が育まれるよう取り組むことについても今後の課題としてあると認識をいたしました。

報告書の案の内容については、以上でございます。

それでは、冒頭の議案のほうにお戻りいただいでよろしいでしょうか。今後のスケジュールでございますが、第4回区議会定例会の文教委員会に報告をいたしまして、その後、教育委員会のホームページに報告書を掲載してまいります。

また、今、始まっております杉並区教育振興基本計画審議会の委員の皆様にも参考の基礎資料としてお渡ししてまいりたいと考えてございます。

説明については以上でございます。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

久保田委員 綿密な点検評価ありがとうございました。感想を述べます。この間、やはり杉並区が取り組んできたこの就学前教育。これが、どう取り組んでどうだったのかというのが、私もこれを拝見しながら改めて確認することができました。

はっきり言えば、本当に間違っていないというか、よくやってきたな

というのが率直な感想であります。

そのようなことで、私は、3つのキーワードを読みながら考えました。それは広げる、つなげる、支えるというキーワードであります。

まさに1つ1つの取組を見てみますと、例えば、1つの子供園の取組が、ほかの子供園に広がっていく。あるいは、孤立した親が、孤立ではなく親と親が、家庭と家庭が広がりつながっていく。そんなイメージなのです。

また、区立の子供園だけではなくて、それ以外の例えば、私立のいろいろな就学前の教育施設がありますので、そういったところまで広がってつながっていく。そんなところも具体的な取組として見えてきました。

さらに、小学校との関連でいえば、幼・保・小連携ということで、プログラムも含めて、実際に先生方、人の行き来もあり、なおかつお互い見合うことを通して、さらにそれぞれの場所での実際の取組に生かしていくといったこともたくさん見られました。

そんなふうにして広げ、つなげていく様々な取組がここできちんと評価されており、そして、この方向でまたこれからもさらなる充実に向けてやっていくということがはっきり見て取ることができ、とてもよかったと思います。

そして、広げつなげていく取組を支えるものというのが、まさにそれは1人1人のというか、いろいろな施設の多種多様な職員であり、それだけではなくて、地域のいろいろな人たちであり、関係機関であると。そういったものが全てを支える。さらに、子どもたちの育ち、学びを支えていくそれらのものをまた支えていく。それが行政であったり、その辺もはっきりと関係が見て取れたというところも、とてもよかったと思っております。

新たな教育ビジョンの策定に向けて、やはりこの流れをしっかりと生かしていけたらいいかなと思っております、また期待しているところです。どうぞよろしく願いいたします。

庶務課長 ありがとうございます。今、我々が軸にしております教育ビジョン2012にありますように、関わりとつながりの重視というところが、しっかりと仕事に移っていったかなというところがあると思います。

また一方で、牧野委員からは、もう一息、地域社会にとって子供園はどういうところなのかという、もう少し広げた人との関わりから、点が

線へ、線が面へといったところのご示唆も頂いているところですので、さらに新しい教育ビジョンの中ではそういうことも踏まえて考えてまいりたいと思います。

就学前教育支援センター所長 3つの視点からのご感想を頂きまして、ありがとうございます。

少し点検・評価から離れるかもしれませんが、先ほどおっしゃられた広げるといふところでは、各園で教育課題研究を経年でやっておりますが、この取組、1園1園で完結させるのではなくて、常に全園に広げる形で重層的にこの間、積み重ねてまいりまして、その成果を共有しているところがございます。さらに、区内全体の就学前教育施設にも広げていきたいと考えております。

2点目のつなげるといふところでは、今回上半期、コロナで分散登園とかございましたが、このときに、本当に保護者の方々が自発的に横で連携を取ってくださいます、園の先生に、極力負担をかけないようにするにはどうすればいいかということをお互いに各園がやってくださいます、本当に園運営にご協力いただきました。そういったところでは、日頃の教育活動が、こういった形で現れてくるのだなというのを本当に実感した瞬間がございまして、非常に保護者同士で連携を取りながら園の運営に協力していただいている。それがはっきりと見て取れた上半期でございました。

支えるということでは、先ほど庶務課長からもございましたが、今後、新たなビジョンに向けて、地域との協働という視点も踏まえながら全体で支えていくし、子供園も地域の中に一定の存在を示していけるような大きなビジョンに向かって第一歩を進めればと考えております。以上でございます。

對馬委員 ありがとうございます。私も感想のようなことですが、やっぱり子供園の研究発表をここ毎年見せていただいて、非常に印象的、とても先生方もよくやっていたら、子どもたちの力を伸ばすのはすごいなと。去年見たところで、4歳、5歳の子が、ほかの子ができないことをちょっと教えてあげて、後は見守るといふことがありました。その4歳、5歳の子が、全部やってあげるとか、全部教えてあげるのではなくて、ちょっときっかけを作ったら、あとは1回引いてやってもらんとやるということができているのは、多分日頃から先生方がそう関わ

っているのだろうなというのが非常によく分かりまして、やっぱり子どもたちにそういう能力があるのをどうやって伸ばしていったらいいのだろうということを考えて、日頃から接しられているのだなというのがとてもよく分かってとてもうれしく思いました。

それが、今度の就学前教育支援センターを含めて横に広がり、どんどん広がっていく。まず、先生方に広がっていくというのはとてもうれしいことだと思うのですけれども。

先ほど庶務課長のお話の中にもあったように、神長委員が、家庭や地域の教育力の向上ということをおっしゃられていて、私も杉並区内に3歳になった孫が実はいまして、今度幼稚園に入るのですけれども、うちの息子夫婦を見ていると、残念ながら、やっぱり家庭力はあまり高くないのです。普通の素人の親で当事者だところなのだろうというのは、私もちょっと一代上になって客観的に見ると、自分もそうだったのだろうなと思うのですけれども、やっぱりいっぱいいっばいで、子どもに対して駄目としか言えないみたいな。なぜ、どうして、駄目なのか、どうしたらいいのかなんてことではなくて、駄目駄目と言って、子どもは反抗してみたいなことをよく見受けるので、やっぱりお母さんたちもすごく必死なのだと思うのですけれども、そのやり方って、私も子どもをずっと育ててきて、この歳になって教育委員をやらせていただいて、教育長やいろいろな先生方に子どもの接し方というのを教えていただいて少し分かるようになってきたところがあるので。ぜひ、保護者がゆとりを持ってというのは難しいと思うのですけど、やっぱり子どもへの接し方が分からない保護者がいっぱいいるなというのを本当に目の当たりにしています。

今の子どもたちはごく自然に、2歳、3歳のときに普通にユーチューブを見ていて、それが親からしても暇つぶしかもしれない、子どもから見ても暇つぶしかもしれない。そういうのが当たり前になっていて、孫が遊んでいるのを見ていても、いきなりおままごととかではなくて、今日はこれとこれを用意して遊びますという形から入るのです。要するにユーチューブのまねなのです。これを用意してみました。これでこうやって遊びますというところから入るのです。すごくびっくりしたのですけれども。それは全然珍しいことではないらしくて。

特にこの半年くらいコロナで児童館や公園にも行けなくて、子ども同

士の関わりがなくて、そういう子たちが、これから4月にいきなり幼稚園に入ってくるという春を、次の春に多分迎えるようになる。先生方の対応も変わってくるかもしれない。

私は多分、子供園や幼稚園だけではなくて、家庭や地域の教育力の向上はすごく大事なことなのだなと思いますので、行政だけが頑張って旗を振ってもしようがないですが、ぜひ何かできること、手助けしてあげられることであったり、何かいいエッセンスがあったら、ぜひお願いしたいなと思います。

庶務課長 ありがとうございます。報告書の28ページ、29ページ辺りになるかと思いますが、保護者に対する教育的支援の充実というところで、幾つかの施策で取り組んでいるところまでございまして、今、言っていたところを改めて、今のユーチューブの話も含めてですけども、現代的なところをどうしていくのかということも踏まえて、一層力を入れていきたいと思います。

まずもって子供園、全ての就学前教育に携わる人々が家庭と接する面でいろいろな知識だとかアドバイスがしっかりできるようになっていくことが重要だと思いますし、そのための就学前教育支援センターということになってこようかと思います。ありがとうございました。

伊井委員 本当にこの1冊を拝見することで、自分の不勉強さを省みつつ、これまでの就学前をはじめ、杉並の教育そのものの根幹に関わるところの流れを拝見することができたと思っています。

子どもということで考えても、年齢がだんだん積み重なっていく間でも、保育園の3歳辺りですね。幼稚園に行くようになる、その辺りのことから、ずっと幼・小・中への流れ。これを拝見すると、大分具体的につかめるというか。ぜひ、多くの方々にこれを見ていただける形があるといいなというのが1つです。

今、他の委員がいろいろ言ってくださったので、私も思っていることをあと1つ、2つ付け加えさせていただくと、やはりこれをまとめるまでもご尽力が、本当に頭の下がるところでございまして、視点とか具体的になったことですごく分析されて、評価される神長委員や牧野委員から頂けるアドバイスというか助言もすごく具体的だなと感じています。どこに焦点を当てたらいいかとか、どこに今度は切り口を見つけていたらいいかということがすごく具体的に書いてあって分かりやすいなと

思いました。

私が注目したのは、6園子供園があるのですけれども、それぞれの園で同じことをやっているという視点ではなくて、それぞれの特性を生かしているということが書いてある部分がありまして、まさにそれが地域に根差している杉並の教育ということを、すごくお伝えできているのかなと思います。

6つの園があって、それぞれやっぱり地域性も違うし、町会、それから商店会、いろいろな保護者の方々、生活環境とかも全部違う中であって、それを踏まえてとか、それを吸収しながら子供園が成り立っているというところに、私はすごく感銘を受けました。

そこに、いろいろな方々がこんなに協力してくださっているというお話が先ほどあって、保護者がそういうことに協力してくださっているのは、今回コロナだったからとかそういうことだけではなくて、これまで積み重ねてきた時間とか、それから園とのつながりとか、周りの保護者の方々のつながりの成果なのかなと思いました。でも、こういう政策をやったからこの成果が出ましたとか、こういう成績の成果が出ましたと言えるものではないところなのかなと。相手が人なので。それが見えてくるのが地域の方々とか、理解ができる保護者の方々とか。

子育ては、困ったときにどこに相談していいのだろうというところがすごくあって、ちょっと相談してみようということが、いろいろなところにそういう場があってということが、すごく私は心強いなと思っています。

この分野が、いろいろな課が関わっているということが書いてあるところがありました。本当に教育委員会だけではなくて、児童青少年や福祉の部署だとかいろいろなところが関わっていて、それを自分のところだけではなくて、横のつながりを持ったり、さっき久保田委員がおっしゃったように、広がりを持ちつつ、本当の意味の連携をしながら、また幼・小・中ということで、それぞれ例えば、1人のお子さんを考えると幼から小、小から中というところに、こういうお子さんですということを、例えば特別支援とかだったら、そういう連絡があれば、やっぱり点がだんだん、この中でおっしゃっている線になっていっているのだろうなということがすごく見て取れると思いました。

今後、これをまた次のビジョンに生かしていくと書いてあって、とて

も期待が持てるなと思いました。皆様のご苦勞には本当に感謝するところ
です。對馬委員がおっしゃった、本当に世の中がそんなに変わってき
ているのだというところ。そこに呼応していく子どもたち、そして、
保護者の方々とともに、こちらの教育行政という立場ですけれども、こ
れを見て、区役所全体が本当に関わってくれるのだなとありがたく思い
ます。今後とも、どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございます。

庶務課長 ありがとうございます。今のビジョンの中でも、学びのまち杉
並というところを標ぼうする中で、今回は取りわけ、まちで学び育つ子
どもという価値観を共有した社会の実現といったところに着目しなが
ら、点検・評価を行っていったというところから、牧野委員のお言葉を
お借りすれば、コミュニティ全体が、誰もが子育ての当事者であると。
そういった意識を持っていける社会への転換ということを期待します
というお言葉、今、伊井委員がおっしゃられた、まさにその先を見据え
たビジョンにもつながっていくご感想だったと理解しました。ありがと
うございます。

折井委員 私は、息子が区立の保育園で大変お世話になって。実は保育園
に通っていた頃に、教育委員として教育委員会に入らせていただいたの
で、この就学前教育というのを本当に実感しながらずっとやってきたと
ころがございまして、本当にこの間、どれほどのご尽力があったのかと
いうところを実感しながら、区が頑張ってくださっていることを実感し
ながら過ごしてきたところがあります。勝手ながら結構思い入れがござ
います。

何年か前に、区立の保育園だとか、特に子供園というところが中核に
なる。そして、そこでの研究の成果をほかのところに広げていく。子供
園内で広げていく等々のお話があったときに、何年か前に申し上げたこ
とを思い出したのです。

区内の子どもたちは、区立の保育園だったり、子供園に通っている子
ばかりではなくて、実はそういう区立ではないところの方のほうが、も
っともっと支援だったり協力を欲しているのだ、必要としているのだと
いうことを、小学校でお友達の保育園時代だとか、もしくは幼稚園時代
のお話を聞くにつけ、必要なのだなということを実感しておりましたの
でお話をしたことがあるのですけれども、この就学前教育支援センター
ができて、区内の子どもたち全員に対する支援をするのだという意識が

培われて、そして、それが施策としてなされているところに、感動すら覚えます。いろいろあるところに切り込んでいく、開拓していくということは非常に難しいと本当に思いますので、そのところのご尽力に本当に心から敬服いたします。

一方で、今までの子供園での素晴らしい研究成果といったところを下していくところが今までだったと思うのですけれども、提言にもあった、やはりそう思われるのだなと思ったのは、44ページの「主な意見・助言（趣旨）」の3番で、「研修の企画に、私立幼稚園等が参画していく仕組みを工夫していくことも必要」とありますけれども、実は、支援だったり研修を求められていると同時に、彼らの持っている力だとか特色を生かす段階に、杉並区はもう来たのではないかなと思います。

それぞれの保育施設だったり幼稚園で、独自の取組があって、自負もあると思うのです。支援を受ける人たちが、与えられるだけではなくて自分たちもできることがあるということを実感していただいて、そして、実際にそれを共有していただくと、恐らく初めてコミュニティができるのかなと思いました。

今までの子供園の研究・課題の発表のときに毎回思うのですけれども、多分對馬委員も同じことを思われているのではないかなと思うのですけれども、子供園の園長先生、先生方の決断力、結束力というのでしょうか。助け合う力は物すごく大きいのですね。それが、子供園だけではなくて区全体の保育施設、幼稚園、保育園、保育所、いろいろあると思うのですが、全体になっていく。次の目標はそちらなのかなと思いました。子供園での取組を続けつつ、そういった形のものも進めていただけると、大変ありがたいなと思います。

就学前教育支援センター所長 先ほど委員ご指摘のあった、私立等交えての事業展開ということですが、その必要性はやはり認識いたしまして、年内第1回目となりますが、今後定時でやっていくつもりでありますけれども、子供園長会の代表、それから私立園長会の代表、それから公立保育園、それから私立保育所、それぞれの代表の方に、小学校の代表校長を交えまして、今後、連絡会を定例で持ちまして、就学前教育支援センターで培ったノウハウを展開するとともに、また、各園それぞれ、私立でしたら私立の特性がございますので、そういったものも意見交換させていただき、情報共有しながら進めていく体制を整え、まず第一歩を

年内スタートさせていきたいと考えておりますので、さらに充実していくように取り組んでまいりたいと考えております。

折井委員 大変ありがたいことです。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 この評価の仕方が新しくなって3年目。4つの側面から掘り下げていくという方法。本当に素晴らしいと、担当者の方は本当にご苦労だったなと思います。

就学前教育は、人生の基盤を作る一番基になると言われていますけど、ここに書いてあることは就学前教育だけではなくて、教育全般に言えることであり、もう我々がこういう形で評価したというのは、就学前教育というテーマでやったけど、実際にやっていることは全て教育委員会の施策につながっているというやり方、これ大変うまく結びつけているのですが、素晴らしいなと思いました。

私、これを読んでいて、質問ではなく感想なのですが、学び続ける力というのを牧野委員が書いているのですが、これはすごく大事ななと、私の中のキーワードにあるのです。これは、学力の3つのキーワードで定められている中の1つにあって、3つあるのは別に優先順位があるわけではなく、どれが一番大事というわけではないのですが。

先日の教育ビジョンの審議会の中でも、この学び続ける力は大事なという発言が実はあったのです。私もそれは同感するものであって、ただ、学び続けるというのは1人ではできないのです、なかなか。かなり強じんな精神力がないと、やっぱり1人で学び続けるというのはなかなか続かないものであって、ですから、周りで誰かサポートをする人がいたり、機関があったり、あるいは何かその子の興味や関心を高めるようなものがあったり刺激するものがあったり、それがないとできないのです。

実は先日、図書館がやっている調べる学習コンクールというのがあって、そこの表彰式があって、そこに十数人表彰された子がいるのですが、その子供たちの作品を見ると、いわゆる調べ続けているのです。何々について調べるといって、「はい、分かりました。終わり」ではないのです。調べていくと中に出てきた言葉が不思議になってそれを調べた。そうすると、また何か出てきて調べた、というふうに「はてな」が繋がっていくとか連続している。まさにこれは学び続ける力であり、かつ調べる方法も人に聞く、インターネットで調べる。もちろん、図書館で調べる、本で調べる。いやいやそうじゃない。おじいちゃん、

おばあちゃんに取材に行く。あるいは、近くの博物館、資料館などへ行く。いろいろな方法を使って興味が持続していく。これまさに、人間としてこれからの時代で、いわゆるソサエティ 5.0 の時代だと言われていきますけれども、どんな時代においても必要な力なのだろうなと思っています。

先ほど久保田委員が、広げる、つなげる、支えると3つのキーワードを出していただいて、まさにこのことなのだろうなと思いました。

しかし、この学び続ける子どもを育てるには、大人も学び続けなければ駄目だと、私はいつも思っているのです。つまり、この場合でいうなら保育者、学校でいうなら教員。それから、ここにいる我々大人も含めて、全ての大人の背中を見ている子どもたちのことを考えるならば、大人が学び続ける姿を見せなければ、多分学び続ける子どもは育たないだろうなと、私は思っています。

それが、今のビジョンにある、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」なのです。今後も、この姿勢というのは、私は継続されていくべきものなのかなと個人的には思っています。

ぜひ、この点検・評価を、今後のビジョンにつなげていくということですので、まだ審議は始まっていませんけれども、ぜひ、これを参考に進められるといいなと思います。感想です。

庶務課長 ありがとうございます。ほかにご意見よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。議案第 89 号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第 89 号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「第1回杉並区教育振興基本計画審議会の実施報告について」、私からご説明を申し上げます。それでは、資料をご覧ください。

第1回は10月29日木曜日、18時30分から区役所中棟6階の第4会議室において、委員13人全員出席の上、開催いたしました。

傍聴者の方は5名いらっしゃいました。

当日の議事内容ですけれども、委員の委嘱、会長の互選及び会長による副会長の指名、教育委員会による審議会への諮問、そして委員による意見交換という形で進んでまいりました。

会長の互選の結果は、今、点検・評価で学識として関わっていただいております牧野篤東京大学大学院教育学研究科教授。それから、副会長には小国喜弘東京大学大学院教育学研究科教授が指名をされました。

意見交換については、初回ということもあって特にテーマは設けず、今後10年間杉並の教育が目指すところなど、各委員から自由に発言をしていただきました。

当日審議会で出された意見の概要についてですが、別紙のほうに概要としてお配りをさせていただいております。概要ですので、少し大きく分類をしておりますけれども、子どもたちに必要な力、また地域・社会、子ども像・子ども観、また裏面に参りまして、自己肯定感や学びなど幅広く発言をしていただき、初回の目的である、委員同士のそれぞれの思いを共有化といったところは達成できたのかなと思っております。

第2回に向けては、各委員から「10年後の杉並の子どもたちのために私たちに何ができるか」や「新たな教育ビジョンに盛り込むべき視点」、そして「教育に関する取組の基本的な方向性」。こういった3つのテーマについて、あらかじめ意見を提出していただき、それを手がかりに議論を進めていきたいと考えております。

次回は、記載のとおり12月24日16時から予定をしています。こちらでもオンラインを使わずに全員ご出席いただけるということで、今のところ準備を進めているところでございます。

以上でございます。

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございましたら、お願いいたします。

久保田委員 先ほどの点検・評価ともつながるのですが、今回の実施報告を拝見して、やはり学ぶということがとても大事なキーワードとして、出てきているということを感じました。

いってみれば、学ぶということは生きることそのもので、生きるとは学ぶことともよく言われるのですが、では、その力をいかに子どもたちに育んでいくかということで、これはもう10年後のレベルではなく、

まさに生涯にわたってということであるのだなと思いました。

その点で、そういう見地から学ぶ力をどうやって育てていくのかといったときに、やはりこのネット社会とか、先ほど對馬委員から話もありましたユーチューブのこととかを考えると、我が孫もユーチューブばかり見まして、幼稚園以外は家でかなりユーチューブづけになっているような状態であるのですが、それは、そういう社会、そういう時代なのだと思うのですが。だからなおさらのこと、園とか、あるいは学校の役割は何なのだと考えていく必要があると思います。

そういうことを考えたとき、やはり直接的な体験、関わりとか、そういったことが、これからますます大事になってくるのではないか。その辺が、子どもたちに大事な生きる力の根っこの部分。これを育てていくことになるのではないか、そんなふうに思います。

牧野委員が点検・評価の中で述べられていましたけれども、言語活動とか体験活動の充実というのは、これは園とか学校があればこそ、より豊かにできるものかなという気を、私も強く持ちました。そんなところで、感想で失礼しました。

庶務課長 ありがとうございます。まさに私も同じ感想を持っていて、ちょうど点検・評価が就学前だったもので、余計にその根源的なところの言語学習、体験というところが、極めて基礎的に重要な基盤だというところを改めて理解したところではありました。

そんなところからも、先ほど教育長からも、それはどこの時間帯であってもといいますか、セグメントであってもということを踏まえれば、今回の新しいビジョンを作っていく上では、幅広い議論の中で常に学ぶ力、そして生き抜く力というところでどうしていくのか。何ができて、何を準備しなければいけないのかということが議論の中心になってくるのかなとは感じています。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

對馬委員 感想です。初めてお集まりになったという方々が、とても積極的にいろいろ面白い意見を出してくださって、読んでいて、こういう意見が出たのだなととても面白くというか興味を持って読ませてもらいました。

どのご意見もやっぱり非常にごもつともだと思うところもたくさんあって、やっぱり子どもを育てるというのは、要するに大人になる人を育

てるということなので、後の大人になる人を育てるということで、先ほどから話に出ているような根っこの部分、根幹的な部分はとても大事なのだなと思います。

先日、夢を持って生きるというのはマイナスだという評価が出たというお話をちょっと聞きました。要するに、夢をかなえられなかったときの自分というのが、多くの人は大抵そうなのです。プロ野球選手になりたいと思っても全員なれるわけではないので。そうすると、その挫折をしたときに乗り越える力のほうがずっと大事で、夢を持って生きなさいという、そこで挫折して立ち直れない人が多いから、あまりその言葉を使ってはいけないというのを何かで読んだのです。

夢を持つのはとても大事なことだと思うので、必ずしもそれがいけないとは思いませんが、やっぱりいろいろなことを乗り越える力とか、自分事として考える力というのかな、そういうのが大事なのかなと思いついて、これを読みながら、同じようなことを考えていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるのかなと思いました。

庶務課長 ありがとうございます。非常に幅広い意見を頂戴できたと思っています。

教育長 今、對馬委員の話を聞いていて思ったのですが、自分のこととして考える。これはやっぱり想像力、イマジネーションなのだろうと。これは本当に今の子どもたちに、昔と比較してはいけないかもしれない。やっぱり想像する力というのが弱いなというのは非常に感じる場面が多い。これは大人も同じです。

それから、久保田委員から、これからの時代、学校は何をしていくところなのか、体験の場ではないかというご意見がありました。直接、審議会の概要とは離れてしまうのですが、例えば、昔はお風呂のお湯を沸かすという作業が、子どもの仕事みたいにあって、お風呂をガスでガチンと火をつけて、何分たって見に行くと「熱いっ」と思っかき混ぜると、中が冷たいという経験をしているではないですか。そういう経験が生活の中にあるから、理科の学習においてもものの温まり方は学習ができたのです。

今は、そういう経験がないのです、ほとんど。だから、体験を学校から始めてあげないと、いわゆる知識だけ先行してしまう。温まったら上にいくという、知識ではなくて体験がともにあるから、知恵として消化

されるのであって、それができないというのが、やっぱり今、これからの時代はもっともっと大事になってくる。

私は失敗したことがあるのが、算数の授業で単位量当たりの大きさのときに、6畳の部屋に何人とかという説明をしたところ、畳がない家の子がいたのです。僕の家、畳がないと。それだってもう10年以上前の話です。そうなのだと思う、それは分からないよねと。でも、勉強をそこで終わりにするわけにはいかないから、畳というものはねと話になるのだけど。

でも、今まで家庭の中で、日常生活の中で学校外で体験してきたものがどんどんなくなりつつある。それを、だから指導者はしっかり把握してやっていくということは、学校としては一番価値のあることなのかなと。もちろん、いろいろな価値があるのがあるけど、必要なのだと、久保田委員の話聞いて思いました。ごめんなさい、感想です。

伊井委員 教育長の後で恐縮ですけども、今、小中学生のなりたい職業、なりたいものがユーチューバーであったり、eスポーツプレイヤーとか、あと、そういうゲームを作るクリエイターとかなのですよ。だから、そういうことをちょっと想像すると、我々の時代の職業と、どういう人がいたかというイメージも変わってきている中で、どういう実感を持った教育と、それからイメージとか、子どもたちの中にある意識とか内部を結びつけるかというところが逆に難しくなっているのかもしれないと、基本的に、ただ、今の子どもたちの小学校とか中学校の生活を見ていると、やっぱりいろいろな体験で、畑で何かやったり、理科の実験ですごく感動していたり、そういう実体験のところをよく、それに感動している子どもたちを目の当たりにすると、基本的なところは何も変わっていないのだろうなという思いはありますけれども、そのあたりをどうビジョンに、10年後というの大分変わっているのかもしれない。この10年がこんなに変わったのだからと思うので。その辺りを現実に結びつけていく言葉であったり、矛盾であったりを作り上げるのは、本当にちょっとご苦労なされるかもしれないと思っています。

1つ、3-1のところ、教員の多忙化にもつながっているというところがありまして、先生方もお仕事についても、働き方改革とか言われていますけれども、その辺りも踏まえていただき、そのビジョンの中で、

先生方の学びであったり、それからカリキュラムマネジメントを受けられています。そういう毎日の授業、毎日の学校生活に期待されるところが大きすぎて、家庭教育ということが先ほどの話にも出ましたけれども、バランスを取りながらみんなで共有しながら、誰もが当事者ということで関わっていったらいいのかと思います。感想です。ありがとうございました。

教育人事企画課長 私もご意見を聞いていて、すごく心強く感じたのは、この働き方改革のところもそうなのですが、私たちが区民として、またここで発言する委員として、何ができるのかということでお話しただいている方が非常に多かったです。

これが、これまでの杉並区教育ビジョン 2012 の成果ではないかなと思っています。さらにそれが、次の 10 年といったところで、いよいよ学校がお願いして、地域にお願いしてやっていただけてきたことが、地域が学校のためという時代に入ってくるのではないかということを感じております。そういったビジョンとなるよう、しっかりと話し合いを進めていけたらと思っています。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項 1 番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、報告事項 2 番「新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組について」、学務課長からご説明申し上げます。

学務課長 「新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組について」、9 月以降の主な取組等について 3 点ほど報告をさせていただきます。

1 点目は、区立学校の児童・生徒の感染状況についてでございます。令和 2 年 4 月以降、区立学校の児童・生徒で確認された濃厚接触者は 93 名でございます。感染者につきましては 20 名でございます。内訳としましては、小学生が 13 名、中学生が 7 名でございます。有症状の方もいらっしゃいましたけれども、いずれも軽症の部類に入っているものでございます。

感染経路は全て家庭内感染でございます。なお、現在まで児童・生徒の学校内での感染は確認されてございません。

今後は、インフルエンザ等がはやることも考えられますけど、感染症と併せてマスクの着用やソーシャルディスタンス等の確保の感染防止対

策を、引き続き徹底してまいります。

2点目が、移動教室の代替事業の実施状況でございます。今年度、5年生であれば富士学園、6年生であれば弓ヶ浜クラブのほうに移動教室を実施する予定でしたが、そちらについては中止をさせていただきました。その代わりに代替事業としまして、5年生、6年生につきまして、都内または近郊で日帰りによる実施をさせていただいております。

10月までに5年生20校、6年生17校及び済美養護学校において実施しております。11月以降に、5年生17校、6年生21校を実施する予定としてございます。

3点目が、修学旅行の実施状況です。こちらにつきましましては、9月から11月で既に12校が実施済みでございます。残りの11校については、3月に行く予定としてございます。目的地につきましましては、京都・奈良方面が22校、岩手が1校でございます。なお、通常2泊3日にしているのですけれども、2校ほど1泊2日に変更をしているところもございません。

感染防止のための主な対応としましては、学級単位や部屋ごとの食事の提供、ジャンボタクシーへの変更、バス・タクシーの増便、宿泊部屋が密にならないよう部屋数の増室等の対応をしておるところでございます。

私の報告は以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

折井委員 この間の学校、そして教育委員会事務局、担当部署の方たちのご尽力に、まずは感謝を申し上げます。どうもありがとうございます。

幾つかございまして、この感染状況のご報告を今回頂きましたけれども、この冬にかけては、恐らく人数が大分増えることが見込まれるということもありますし、ある程度かかることを前提にしておかないと、ちよっと子どもたちもストレスがあるのかなど。

なので、今、区長も教育長もそういう立場を取ってくださっていますけれども、本当に発生したときに、それにきちんとした対応をすることによしとする。都内はあまりそういうことはないかもしれませんが、り患したらおしまい。周りに何と言われるか的な、そういった圧力をとにかく感じさせない。自分自身もあまりプレッシャーを感じ

ないようにするということが、実はこれから大切なのかなと思います。

うちの息子も、まだ学校で出ていないということもあって、自分もかかりたくない。親がちょっとせきをするのと怒るのです。私、喘息持ちなのでたまにせきをするのですが、「お母さん、ちょっと勘弁して。僕はこんなに気をつけているのに」みたいなことを言われるのです。

息子はそんなに神経質なたちではないはずなのですが、やはりこの何か月間も注意して注意してという生活の中で、少しその辺りがナーバスになっている部分があるのかなと思います。

この数字を出していただくこと、会議の上で出していただくことが問題ということではないのですけれども、やはりその辺りのところを神経質になり過ぎないところが、これから私たちがコロナ時代、いつまで続くか分かりませんが、元気で生き抜くために実は必要なのかなと思いました。

もう1点目が移動教室。お泊りをして、友達といろいろと話をしていることができなくて、息子はとても残念がっていますが、無事に代替のところに行ってまいりまして、それはそれでとても楽しかったと言っていました。特に鎌倉だったので、学習の内容にリンクしていて、学習した後に行ったのです。鎌倉の勉強をする前までは「鎌倉なんて」みたいなことを生意気にも言っていたのですが、鎌倉の勉強をしたところ、先生が恐らくとても上手に誘導してくれたのだと思うのですが、鎌倉の何々を見るとかすごく興味を持って、学習とのリンクで非常にうまく興味を持って楽しくできたというところで、大変うれしく思っています。

突然の変更でしたので、先生方と直接お話をする機会があったのですが、やはりお弁当を食べる場所がないとか、1つ1つ大きな人数が移動して、どうしても私たちの場合、お弁当になりますので、そういったところからも探すところを苦労したといったところで、恐らく現場、そして教育委員会事務局のほうでも相当なご苦労があったのではないかなと思います。

ただ、何もないよりは日帰りでもお友達との時間を作る。そして、アルバムの関係もございます。今年の6年生は何も写真がありませんので、本当に切迫した問題として行けてよかったと思っています。

コロナウイルスは、これからが本当に本番になると思いますけれども、

とにかく、みんなで心も体も元気にこの冬を乗り切りたいと思っています。以上です。

学務課長 ありがとうございます。委員ご指摘のとおり、やはり新しい生活スタイルというか、給食もいまだに対面では食べられないというような形で、やはり学校内の感染はさせないようにということは、手洗いか手指消毒液とかいろいろなことをやっていますが、そういう中で、子どもたちにもなるべくストレスがかからないようにということで、移動教室、代替ですけどやらせていただいたり、修学旅行はかなり区によっては中止しているところもありますけれども、杉並区の場合は全校実施予定という形でございます。

また、やはり感染してしまうのは悪いわけではなくて、委員おっしゃるとおり、親が感染すると、大体お子さんが濃厚接触者になってしまいますので、そうすると、学校を14日間出席停止になります。そういうとき、学校がいろいろと配慮して、すごく丁寧にやられているということです。そういうこともやはり重要なことだと思います。

また、感染者が出た場合は全校にお知らせをして、すぐに保健所と協力して調査して、濃厚接触者がいるかどうか確認して、いないようであれば、消毒とかはもちろん日常的にも行っています。臨時休業はしないで、なるべく学びの保障、継続してということで考えております。

ただ、感染者が1人出た場合は、学校、全保護者の方に、感染者が出ましたけど濃厚接触者はいませんので、通常どおり学校を運営させていただきますというお知らせは、全保護者にさせていただきます。

やはり、これからはウイズコロナで、率直に言わせていただきますけれども、あまりにも変な恐れではなくて、学校運営をしていくということが大事かなと考えているところでございます。ありがとうございます。

對馬委員 今の丁寧な対応をしているということは、とてもよく分かりました。ありがとうございます。

ちょっと質問ですけど、オンラインのホームルームなどができるように一生懸命整えているというお話が前からありましたけれども、現実にも今、この感染者の児童・生徒、あるいは濃厚接触者で学校に来られない子たちへのサポートの中で、そういうオンラインですとかタブレットみたいな、例えばその子たちは持って帰っていいとか、その辺は今、どうなっているのか教えていただけますか。

学務課長 7月、8月に2校、2日間と3日間、臨時休業したのですが、そこにつきましては、オンラインホームルームをしまして、児童・生徒の健康確認をしたところでございます。

庶務課長 すぐに学校が対応をしていただけましたので、機械を親御さんに取りにきていただいて、オンラインホームルームで不安のない時間が過ごせるようにということで健康管理と一緒に行うことができたということです。

對馬委員 学級閉鎖とかそういうことではなくて、自分1人が学校に行けなくなったときへの対応はどうしていますか。

統括指導主事（宮脇） 現時点では、1名が休んで持って帰るということはやっておりませんが、本当にその子が学級の間がなくならないようにということでは、タブレットではなく学校が連絡を取りながら保障しているというところでございます。

庶務課長 それでは、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、報告事項3番「令和元年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について」を、済美教育センター統括指導主事からご説明申し上げます。

統括指導主事（宮脇） 私からは、「令和元年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について」ご報告いたします。

毎年6月、11月に実施しているふれあい月間調査と、区が毎年2月に独自に行っております調査の結果に基づいてご報告いたします。

まず1「いじめについて」をご覧ください。主な特徴ですが、いじめの認知件数は、平成28年度に国の基本的な方針が改定され、いじめの認知に係る感度を高めたことで認知件数が増えました。さらに、平成29年度に区の基本方針を改定したことで、例え軽微に思われる事案であっても、本人の訴えを受け止めて適切な対応を行うよう徹底を図ったことから認知件数が増加し、平成30年度も、その傾向が続きました。

令和元年度は、小・中学校ともに、いじめの認知件数が減少しました。また、合計認知件数は9割の解消率を維持しております。

今後の主な対応についてです。令和元年度、42校の認知件数が減少しました。それらの学校の取組としましては、学校全体で、児童・生徒の見守りや、児童・生徒が主体的に取り組む活動や、互いの人格を尊重し

思いやりの心を持ってほかの人と関わる体験活動を行い、未然防止に努めておりました。そのことから、引き続き未然防止につながる未来サミットのような児童・生徒が自主的に課題解決に取り組む活動や、多様性を認める取組を推進してまいります。

また、教育委員会では、年度当初や長期休業明け前に研修を実施するなど、年3回以上の校内研修やOJT等を通じて、いじめの対応を確認してまいります。いじめ発見シートを活用するなどして、いじめの早期発見や組織的な対応、関係機関等との連携による対応等の徹底を図ります。

さらに、新型コロナウイルスへの適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行わせ、新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見につながらないように、指導の徹底を図ります。

次に、2「不登校について」です。小・中学校ともに、不登校児童・生徒数は年々増加傾向にあり、学年の上昇とともに増加する傾向があります。また、前年度から引き続き不登校状態にある児童・生徒も多く、不登校が長期化する傾向にあります。

今後の主な対応としまして、学校では、不登校傾向が表れた早期段階から不登校が長期化している場合まで、児童・生徒1人1人の状況に応じた支援の充実を図ります。特に、特別支援教育コーディネーターを中心に、ケース会議を定期的実施し、養護教諭やスクールカウンセラー等の専門性を生かした対応を踏まえ、不登校児童・生徒1人1人の個別の状況に応じた支援を充実させてまいります。

また、特別教室や保健室等における児童・生徒の居場所づくりなど、学級以外での学ぶ機会の確保に努めます。

教育委員会では、不登校児童・生徒の把握とともに、個別のケースに合わせてスクールソーシャルワーカーや教育相談等の専門性を生かしたきめ細やかな学校支援の充実を図ります。引き続き、ふれあいフレンド事業、さざんかステップアップ教室等のさらなる改善を図り、学校以外での人との関わりを重視した支援を充実させます。

特に、さざんかステップアップ教室においては、教室合同スポーツフェスティバルや、社会科見学の実施等に加え、宿泊事業を引き続き実施するとともに、不登校児童・生徒がいつでも、誰でも通室できるように支援体制の改善を図ります。

加えて、不登校児童・生徒の社会的自立や多様な学びの機会を確保す

るために、フリースクール等との情報交換会を継続的に実施してまいります。

今後は、不登校児童の家庭と所属校がオンラインでつながり、オンラインホームルーム等を活用した取組を広く普及させることで、個々の状況に応じたきめ細かい支援を推進してまいります。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願ひいたします。

久保田委員 先月の報道で、全国的には、いじめ・不登校が増加しているということが大きく報じられていました。それから見ますと、今日の報告では、いじめは杉並区において減少しているというのはとてもすばらしいと思いますし、これまでの済美教育センター及び各学校の取組等々、関係者の皆様の取組に対して、改めて感謝を申し上げたいと思います。

一方、不登校については、先ほどの報告のとおり、やはり小学校、中学校とも増加の傾向ということは変わっておりません。引き続き、これらへの対応、取組等をよろしくお願ひしたいと思います。

最後に質問なのですが、不登校関連ということで、これはニュース等でも報じられていましたが、コロナ関連で、やはり選択的不登校というか、保護者の判断で学校を休ませる等も出てきているということも聞いております。その関係で、杉並の場合には、そういったコロナの関係で、親の判断で不登校というか、学校を休ませるという事例が出てきているのかどうか。出てきている場合は、どう対応、どのような扱いをしているのか教えていただければと思います。

教育相談担当課長 まず、6月から始まった分散登校のときには、小学校、中学校合わせて、20名弱おりました。そして、1学期が終わった頃、集計をしたところ、14、15名という状況でした。

そして現在、今もまだ学校に、コロナの影響で通わせない、通えないというお子さんが10名程度おります。このお子さん方については、学校が休業中の延長線と考えまして、各学校が、担任が中心になりますが1週間に1回は必ず、保護者または子どもと連絡を取り、家庭学習の内容等を伝えております。

今後、またオンラインホームルームが始まりまして、試験的にではありますが、子どもがタブレットで学校と、保健室の先生とつなが

ったり、担任とつながったりというところをやっているところもあります。このような活動を今後増やしていく必要はあると考えております。以上です。

庶務課長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項3番につきましては以上とさせていただきます。

教育長 それでは、以上で本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。

庶務課長、事務連絡等ありましたらお願いいたします。

庶務課長 次回の教育委員会定例会につきましては、日程を変更させていただきます。11月20日金曜日、午後2時からを予定してございます。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

教育長 それでは、本日の教育委員会は閉会いたします。ご苦労さまでした。